

受験者の皆様へ

試験会場における新型コロナウイルス感染症対策
の注意事項について

試験会場には多数の人が訪れます。会場においては十分な感染拡大防止策を講じることが、皆さまにとって、極めて重要と考えられます。よって、以下に該当する場合は、受験を控えるようお願いいたします。

【来場までの確認】

- ①受験当日朝に、各自検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合
- ②息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても、咳、咽頭痛、味覚障害などの症状がある場合
- ③試験日前7日間において新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ④試験日前7日間において同居家族や身近な知人に感染が疑われた場合

【来場時の確認】

- ① 来場時、マスクの着用のない方の受験はお断りします。
- ② 試験会場入り口での消毒液での手指消毒をお願いします。
- ③ 受付時に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合には、入場をお断りします。その際、軽度であっても咳などがある場合には、入場をお断りします。

【来場後】

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する際に必要となる個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることがあります。（万一、試験後2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された場合は実施団体まで連絡してください。）